

写

令和2年(2020年)2月28日

保護者の皆様

豊中市教育委員会

新型コロナウイルス感染対策のための豊中市内小中学校の臨時休業について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記のことにつきまして、政府から小中学校を臨時休業するとの方針が示されたことから、下記の通り、本市におきましても市内小中学校全校を臨時休業することになりました。

保護者の皆様におかれましては、お子様を守るための休業であることをご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

1. 臨時休業期間 令和2年(2020年)3月2日(月)～3月24日(火)

2. 連絡事項

- ①放課後子どもクラブ等は、8:00～19:00まで開設します。(土曜日は17:00まで)なお、小学生の児童で、保護者の仕事の都合によりご家庭での対応ができない場合は、学び育ち支援課までお問い合わせください。(学び育ち支援課 06-6858-2578)
- ②お子様の健康、安全のため不要不急の外出は控えるよう、ご理解、ご協力をお願いします。
- ③お子様の健康状態を注視していただき継続した健康観察をお願いします。
- ④今後の連絡については、基本、学校からの「すぐメール」等にいたします。未登録のご家庭は、メール登録に協力をお願いいたします。
- ⑤卒業式と公立高校入学者選抜につきましては、学校を通じてあらためて連絡させていただきます。
- ⑥次のA・Bのいずれかに該当する場合は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡をしてください。【帰国者・接触者相談センター…Tel(06)6151-2603】

A:風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方(解熱剤を飲み続けている期間を含む)

B:強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※基礎疾患のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターへの相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。医療機関を受診する際は、他の人との接触(公共交通機関の利用等)をできるだけ避け、マスクの着用、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする時は、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。